

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年7月27日(2020.7.27)

【公表番号】特表2019-530372(P2019-530372A)

【公表日】令和1年10月17日(2019.10.17)

【年通号数】公開・登録公報2019-042

【出願番号】特願2019-517946(P2019-517946)

【国際特許分類】

H 04 R 3/00 (2006.01)

H 04 R 1/02 (2006.01)

【F I】

H 04 R 3/00 3 1 0

H 04 R 1/02 1 0 2 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月8日(2020.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子装置であつて、

上部部分及び基部を含み、前記上部部分及び前記基部が接合位置と分離位置との間で移動可能である外部全体と、

前記上部部分に結合され、前記上部部分及び前記基部が前記接合位置にあるときに前記外部全体の内側に収容される電子部品とを備え、前記電子部品は電気コネクタを含み、前記電気コネクタが外部電源及び/又はデータコネクタに接続されたときに、前記電気コネクタは、電力及び/又はデータを前記電子部品に供給するように及び/又は前記電子部品からデータ信号を出力するように構成され、

前記基部は、前記上部部分に結合された前記電子部品の基面における前記電気コネクタの位置及び大きさに対応する開口部を含み、前記上部部分及び前記基部が前記接合位置にあるときに、前記上部部分に結合された前記電子部品の前記基面は、前記開口部から露出されて、前記電気コネクタが、前記電子装置に設けられた前記外部電源及び/又はデータコネクタと電気的に結合することを可能にする、電子装置。

【請求項2】

前記上部部分と前記電子部品とは結合された上部部分を形成することにより、適合性のある異なる複数の基部と前記基部の交換を可能にし、前記適合性のある異なる複数の基部の各々は、前記電子部品の前記基面における前記電気コネクタの前記位置及び大きさに対応する第2の開口部を含む、請求項1に記載の電子装置。

【請求項3】

前記上部部分と前記基部とは、前記上部部分及び前記基部の一方又は両方の人間の手動操作により、確実に接合および分離されるように構成される、請求項2に記載の電子装置。

【請求項4】

前記結合された上部部分は、第1の取り付け構造を有する第1の内面と、前記第1の内面を越えて前記第1の取り付け構造と反対方向に延在する第1の外面とを含み、前記第1の内面は前記電子部品の外周面を規定し、

前記基部は第2の取り付け構造と円形開口部とを有する第2の内面を含み、

前記第1及び第2の内面は、前記基部の前記円形開口部を通る前記第1の内面の移動により、前記結合された上部部分及び前記基部を前記分離位置から前記接合位置に移動することを可能にする適合性のある形状を有し、それにより、前記結合された上部部分及び前記基部が前記接合位置にあるとき、前記第1及び第2の内面は、前記第1及び第2の取り付け構造間の相互作用を可能にする入れ子構造を形成し、かつ前記結合された上部部分は前記基部に接する、請求項2に記載の電子装置。

【請求項5】

前記第1及び第2の取り付け構造は、前記上部部分および前記基部が前記接合位置にあるときに磁気引力を通じて係合する、請求項4に記載の電子装置。

【請求項6】

前記電気コネクタは、高速ネットワーク動作を可能にするために、前記電子部品への有線のネットワーク接続を提供するように構成されている、請求項1～5のいずれか一項に記載の電子装置。

【請求項7】

前記電気コネクタは、前記電子部品によって実行される1つ以上のソフトウェアアプリケーションによって提供されるデジタル信号を出力するように構成され、前記デジタル信号は、可聴命令、制御データ、及び位置情報を含む、ビデオ情報、音声信号、ユーザインタラクション情報のうちの1つ以上を伝達する、請求項1～6のいずれか一項に記載の電子装置。

【請求項8】

前記外部電源及び／又はデータコネクタがゲーミングシステムに設けられる場合、前記電子部品は、前記電子部品の機能を介してユーザによって伝達されるユーザゲーミング入力を、前記電気コネクタを介して出力するように構成される、請求項1～7のいずれか一項に記載の電子装置。

【請求項9】

前記外部電源及び／又はデータコネクタがオーディオシステムに設けられる場合、前記電子部品は、前記電子部品の機能を介して伝達される音声情報を、前記電気コネクタを介して出力するように構成される、請求項1～7のいずれか一項に記載の電子装置。

【請求項10】

前記外部電源及び／又はデータコネクタがデジタルメディアプレーヤシステムに設けられる場合、前記電子部品は、前記電子部品の機能を介して伝達されるデジタルメディア情報を、前記電気コネクタを介して出力するように構成される、請求項1～7のいずれか一項に記載の電子装置。

【請求項11】

前記外部電源及び／又はデータコネクタが携帯電子システムに設けられる場合、前記電子部品は、前記電子部品の機能によって伝達される前記携帯電子システムの移動を制御するための制御情報を出力するように構成され、前記機能はユーザコマンド及び前記電子部品によって実行されるアプリケーションの出力のうちの1つ以上を反映する、請求項1～7のいずれか一項に記載の電子装置。

【請求項12】

前記電気コネクタは、前記電子部品の前記基面と実質的に同一平面であるパターン内に構成された複数の第1の電気接点を含み、前記複数の第1の電気接点が実質的に平坦でありかつ前記基面が実質的に平坦であることによって、前記電子装置は、実質的に平坦な外部電源及び／又はデータコネクタの対応する第2の電気接点に接続できる、請求項1～11のいずれか一項に記載の電子装置。

【請求項13】

前記複数の第1の電気接点は、線状配置の4つの接点を備える、請求項12に記載の電子装置。

【請求項14】

前記基部は円形であり、前記基部の前記開口部は前記基部と環を形成する、請求項1～13のいずれか一項に記載の電子装置。

【請求項15】

前記基部は音響透過性の壁を含み、前記電子部品はスピーカを含み、前記上部部分と前記基部とが前記接合位置にあるとき、前記スピーカは、前記基部の中に隠され、前記基部の前記音響透過性の壁に向けて音響を投射するように構成される、請求項1～14のいずれか1項に記載の電子装置。